

なかつか 亮



後期高齢者医療制度は廃止に 長生きを祝えない社会に未来はありません

保険料の上がる人と下がる人

参考年金金額	国民健康保険料	後期高齢者医療保険料	差額 (年間/円)
153万円以下	¥10,530	¥11,340	810
160万5千円	¥12,142	¥11,340	▲ 802
170万5千円	¥13,754	¥21,770	8,016
183万円	¥24,944	¥28,740	3,796
200万5千円	¥32,601	¥53,610	21,009
210万5千円	¥47,781	¥67,960	20,179
218万円	¥51,268	¥72,880	21,612
228万円	¥55,918	¥79,440	23,522
235万5千円	¥59,406	¥84,360	24,954
245万5千円	¥65,668	¥98,480	32,812
270万5千円	¥92,435	¥114,880	22,445
313万円	¥127,868	¥142,760	14,892
374万円	¥168,788	¥175,560	6,772
437万1千円	¥215,365	¥208,360	▲ 7,005
495万9千円	¥269,150	¥241,160	▲ 27,990
554万7千円	¥323,896	¥273,960	▲ 49,936
613万5千円	¥378,642	¥306,760	▲ 71,882
672万4千円	¥433,326	¥339,560	▲ 93,766
735万9千円	¥488,010	¥372,360	▲ 115,650
790万5千円	¥522,676	¥406,800	▲ 115,876
840万5千円	¥530,000	¥437,960	▲ 92,040
882万6千円	¥530,000	¥464,200	▲ 65,800
922万1千円	¥530,000	¥488,800	▲ 41,200
954万円超	¥530,000	¥500,000	▲ 30,000

区説明会配布資料より作成 二世帯(共に被保険者)を想定

私の保険料はいくら

全国を駆け巡る高齢者
いじめの新たな医療制度。
長生きを祝えない社会に
未来はありません。この
制度は地域ごとに保険料
や徴収時期が変わるので、
「品川区はどうなってい

4月からスタートした「後期高齢者医療制度」から1ヶ月。マスコミも大きく取り上げはじめ「姥捨て山制度だ」との声がさらに広がっています。「制度の中止、廃止」を求める国会署名も全国で530万筆。品川区内でも3千筆を超えました。多くの署名を国会に届けましょう。

高齢者の8割が負担増

左の図をご覧ください。
昨年までの国保料より上
がる方は、主に年収4百
万円以下の高齢者。高齢

るの」との声も上がって
います。改めて保険料を
お知らせします。

者人口では、品川区は75歳以上の約8割が負担増となります。なぜ所得の少ない方は上がり、多い方は下がるのでしょうか。まさに棄民政治です。

後期高齢者医療ほど、腹の立つ話はありません。この年齢者の来方々考えて下さい。10代は学徒動員
 疎開用紙、学徒出陣(本征)大人は敵軍兵隊=苦難の末に生き残って復員すれば戦後の復興の主動
 力、戦事中は天皇陛下のおために戦後(好家)の為と向き続けてきたのです。お心つく頃よりの
 戦時教育で穢れ奉公を事として育った者は何の不平等も不満もありません。向きづけてどうにも生きてきたのです
 以上の点、あちら側の痛みを覚えろえ、やっと平穏な余生と思う今の世帯には「みんな戦争の生き残りです」
 戦後ベビーブーム以降に生じた人達とは全く異なる人生だったのです。施政者は良く考えてみて下さい
 76才、女性

第5回区政アンケートに寄せられた声「後期高齢者医療ほど腹の立つ話はありません。(略)みんな戦争の生き残りです。施政者は良く考えて下さい」。アンケートにはこうした声がたくさん寄せられています。



保険料徴収は7月 年金天引きは10月

この問題は、4月実施を皮切りにマスコミも大きく取り上げるようになりました。

テレビを見た方が「自分はまだ天引きされてないが、どうなっているの」と話していました。納得できない制度ですが、制度がスタートし、いくつかの質問も上がっているのをご説明します。

品川区は保険料徴収は7月から、年金天引きは10月からです。

7月中旬 オレンジ色「決定通知」は要注意

詳しく説明しますと、6月に所得が確定し、東京都広域連合と調整した後、7月中旬に確定した保険料が記され

た「決定通知」がオレンジ色の封筒で各対象者に郵送されます。

現在のところ7月16、17日が発送予定日なので、7月第三週のオレンジ色の封筒は要注意です。

どうで収めるの

オレンジ色の封筒の中に「納付書」が入っています。7月、8月、9月は全員が納付書による支払いとなります。支払い窓口は区役所や地域センターのほか、銀行や郵便局でも可能です。

10月以降は

10月以降は、月額の高齢者は年金天引きです。これは特別の手続きは必要なく、強制的に天引きされます。但し、月額1万5千

円以下の方は、引き続き納付書による窓口支払いです。

署名にご協力を

この制度は自民党と公明党が国会で強行採決して決めたもの。高齢者を大事にしない政治は許せません。上の「声」のように、みなで抗議の声をあげ、廃止署名をたくさん集めましょう。

署名用紙が手元にならぬ方はお電話を。

お知らせ

ぜん息治療が無料に

受付：5月1日～ 実施：8月1日～
 東京公害患者と家族の会がお手伝い。
 申請など詳しくはぜんそく110番へ。

ぜん息110番

電話：5840-8446
 (平日午前10時～午後5時)

都営住宅相談会

主催：品川生活と健康を守る会
 日時：5月7日(水)
 午後1時30分～7時まで
 お気軽にお出かけ下さい。

